



民主党 川口 知子

### 「放課後子ども教室」を！

18

**問**子ども達の放課後が充実したものになるよう、地域、学校、家庭の連携協力を整え「放課後子ども教室」を実施できないか教育長の見解を伺う。

**答**教育長 放課後子ども教室の実施については、事業に協力いただける地域の人々の社会貢献につながるのと同時に、子どもにとっても、より多くの放課後のメニューがある

ことで、選択の幅が広がるメリットがある一方、サポートする人材や場所の確保、財源の確保、実施形態といった課題もあることから、庁内関係各課、学校及び子どもサポート委員会の関係者の皆様の意見を伺いながら、検討していきたい。

**問**放課後子どもプラン  
**問**公共工事の入札改善  
**問**大東市民センター周辺



民主党 山根 史子

### 薬物乱用防止対策について

19

**問**脱法ハーブをはじめ脱法ドラッグ類の危険性を十分認識させ学校と保護者、地域が連携し必要な対策を早急にとるべきだ。教育長のご決意を。

**答**教育長 薬物乱用防止教育は、児童生徒の将来を見すえ、自分の身は自分で守り、自ら判断し行動できる力を家庭や地域と密に連携しながら育成することが大切であると

考える。

今後も薬物乱用の恐ろしさを児童生徒の発達段階に応じて十分理解させ、自分自身を大切にする自尊感情を高め、公德心、遵法精神などを育成する中で、違法ドラッグに関わらないよう自ら判断し行動できる児童生徒の育成に取り組んでいきたい。

**問**薬物乱用防止対策  
**問**南古谷地区の人口増加



民主党 山木 綾子

### ガレキ処理で復興支援を！

20

**問**様々な形での復興支援があるが「ガレキ処理」で、東北地方の復興支援ができたかと考える。3月議会の決議はその後どうなっているのか。

**答**環境部長 市議会の決議を真摯に受け止めて、市民の安全・安心が図れること、通常のごみ処理に支障がないことを条件に検討を重ねている。具体的検討内容として、

放射性物質濃度や放射線量の測定、震災がれきの処理に必要な技術的な要件として、木くずはごみの発熱量が高く、塩分が多いと聞いているので、これに対応したごみ処理施設の運転方法や異物が混入した場合等、通常のごみ処理に支障が生じない対策を検討している。

**問**男女共同参画推進  
**問**復興支援



やまぎさ会 若海 保

### 浄化槽の維持管理について

21

**問**合併浄化槽の適正な維持管理が河川の浄化に繋がる。浄化槽設置者へ維持管理の必要性を周知徹底する為に市はどのような取り組みをしているか。

**答**環境部長 新たに合併処理浄化槽が設置された場合、保守点検業者・清掃業者を記載した浄化槽使用開始報告書の提出を徹底すると共に、建築確認申請や設置届の際には

法定検査申込書の添付を指導している。また、台帳から適正に維持管理されていない浄化槽を選び出し、年間800件以上の啓発指導を始めた。市

**問**浄化槽の保守点検等  
**問**民間開発における公園



鷹才云 高橋 剛

### 駐輪施設の設置義務化

22

**問**川越駅周辺の放置自転車が目撃されるなど問題になっている。放置禁止区域内の新設店舗における駐輪施設の設置義務化について見解を伺う。

**答**市民部長 現在、民営については大型店舗等の設置者のみ、自転車駐車場の設置について努力義務を課している。しかし、店舗施設の大小を問わず、その施設利用者に対する

自転車駐車場の設置を始めた対応は、利用者への利便性向上とともに放置自転車の抑止にもつながると考えられる。今後、商店会、自治会などの意見や、周辺他市等の動向をみながら、義務化を含めた、新設店舗等に対する自転車駐車場施設の設置について検討していく。

**問**自転車の安全安心確保  
**問**学校給食とPFI

**インターネット中継のお知らせ**

開会日、議案質疑日、最終日の模様をネットで、生(ライブ)・録画中継しておりますので、どうぞご覧ください。

川越市公式ホームページ内の川越市議会からお入りください。

↓

川越市議会

「議会中継について」をクリックしてください。

川越市公式ホームページ <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

議案議決結果一覧表

○……賛成 ×……反対 △……退席

Table with columns: 議案番号, 議案名, 議決結果, and 会派等の賛否 (yamabiki, komei, jimin, nihonkyouseitokai, minshu, project, shimin, no party, no affiliation).

※1……賛成2人、退席1人

\*議長は採決に加わっておりません

請願

弁護士人口激増問題に関する意見書提出についての請願書

趣旨

ご承知の様に、政府は二〇〇二年三月に「平成二十二年ころには司法試験の合格者数を年間三千人程度とすることを目指す」との閣議決定をいたしました。当時およそ千人であった合格者を三倍にするというものでした。この閣議決定は前年の司法制度改革審議会の意見書に添ったものです。実際には現時点で合格者を決定する法務省も年間二千人程度の合格者にとどめておりますが、それでも近時マスコミで報道されておりますように、新人弁護士の就職難が激化し、弁護士会への登録さえままならない人が多数生まれてきております。また、何とか登録して弁護士を開業するにしても、先輩弁護士の指導を受けられず、いわば研修医が研修をうけないままにメスを振るうような状況が生まれてきています。勿論、法曹人口というからは裁判官や検察官も含まれるのですが、こちらの採用はほとんど増加しておらず、実際には増加した法曹の九十二・三パーセントが弁護士であり、司法試験合格者の急増イコール弁護士人口の急増となっております。

そもそも、我が国には他国には例を見ない司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士・弁理士などの弁護士の隣接士業が存在し、立派にその職責を果たしております。また、我が国は米国などと異なり「和をもつて尊し」とする国民性があり、なんでも法と裁判で決着をつけるという社会ではないと思われれます。また今後、日本国民の人口は減少の一途をたどることは確実視されてもおり、事実近時全裁判所の新受件数は平成十三年の約五百六十三・二万件から平成二十二年の約四百三十一・八万件と減少しております。司法制度改革審議会意見書が前提とした社会的条件が実際と異なつたと見えるのではないのでしょうか。

また、この四月二十日には総務省が弁護士増員を見直すことを勧告しました。供給過多で質の低下を懸念してのことと報道されております。

以上の状況ですので、貴議会におきまして本問題について前記件名の意見書の提出をいただきたくお願い申し上げます。

請願者 川越市宮下町二一一二 埼玉弁護士会川越支部支部長 段 貞行